

第2回津島市子ども・子育て会議 議事要旨

開催日 平成28年2月4日(木)
時間 午前9時30分～午前11時30分
会場 津島市役所4階大会議室

出席 委員 13名出席(16名中)
事務局 6名

議題

(1) 子ども条例について

事務局 前回いただいた、津島市子ども条例(案)のご意見を反映し、津島市子ども条例(案)資料1-1を作成した。

《資料に添って説明》

- ・津島市子ども条例(案)新旧対照表資料1-2
第1回子ども・子育て会議資料の津島市子ども条例(案)からの変更箇所
- ・津島市子ども条例(案)に関する意見募集の結果資料1-4
パブリックコメント実施結果
- ・津島市子ども条例(案)追加新旧対照表資料1-5
【当日配布】追加で追記訂正した変更箇所

議長 子ども条例について事務局からご説明がありました。
ご意見ご質問はありますか。

委員 第5条(1)において「個人の価値が認められ」とあるが「価値」という言葉には上、下があるようにとれる存在や尊厳などほかの表現方法はどうでしょうか。

事務局 他によい表記がないか検討します。

委員 第6条(2)中「自然、歴史、…及びスポーツにより豊かな人間性を…」の文章において「スポーツにより、豊かな…」と句読点を入れたほうがよいのではないかと。

事務局 そのように変更します。

委員 第4条では、子どものための権利と思うが、「努めなければならない。」と強い表現がされているが、市として表現を強めた理由があるのですか。

事務局 個人の尊重だけでなく、周りの人に対する権利も大切にすることで、この表現としております。

議長 資料1-3については、特に説明がないが条例に対する説明として配布されたのですか。

事務局 条例に対する説明として配布しました。子ども条例についてご周知いただく時にお役立ていただければと思います。また、市のホームページに掲載します。

委員 第1章 総則の説明文について第1条は…第2条は…といったように改行し箇条書きにされていたほうが、わかりやすいのではないかと。

事務局 表記方法を変更します。

議長 他に質問等ありますか。

事務局 それでは、本日のご指摘いただいた箇所を訂正し、津島市議会に提出します。
…特に異議なし…

(2) 子ども・子育て支援事業計画について

会 長 それでは、次の議題の子ども・子育て支援事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局 ・子ども・子育て会議について資料2-1に添って津島市子ども・子育て支援事業計画の目的と子ども・子育て会議の役割について説明。

【参考資料】新制度の説明資料別添資料2

事務局 子ども・子育て会議において、利用定員及び計画変更について審議を行った。

資料2・資料3【別冊】

(1) 共存園保育所の利用定員を110人から90人に変更する。認可定員変更は条例変更があるため29年度に変更。

(変更理由：確保方策もとれていることから、実情に合わせて減員するもの。)

(2) 三和第二保育園の認可定員を120人から130人に変更。ただし、利用定員については平成27年度より変更されている。

(変更理由：利用定員と認可定員数を同人数とする。)

(3) 神守保育園の利用定員を120人から130人に変更。認可定員は140人に変更する。

(変更理由：平成28年度入所児童見込み人数が、現在定員数【120人】を超過するため実情に合わせて変更する。)

(4) 昭和幼稚園・神守南部保育園が29年度より幼保連携型認定こども園となる予定で28年度に昭和幼稚園では調理室の改修工事も予定している。

・津島市子ども・子育て支援事業計画の確保方策の人数の変更をすることになる。

(5) 3号認定子ども(0歳)の見込み量よりも入所児童人数が増えた、見込み量は、ニーズ調査により算出された人数であるため変更せず、確保策人数よりも多い児童を保育所の柔軟な対応により確保されている。来年度以降、今年の1年の実績をみて、確保方策人数の再確認を行う。

また、津島市で行っている、子育て支援事業について、利用人数や事業内容等について報告。

会 長 事務局より計画の変更・事業実績について説明をしてもらいました。意見や質問はありますか。

委 員 ファミリー・サポート・センターの病児病後児保育の利用者が0人ということだが、病児保育事業があるので、予算もかかることである、何年度までに実績が上がらなければ廃止という考えはありますか。

事務局 ファミリー・サポート・センターの病児・病後児預かりは今年NPOに委託して、本格的に始動した。神島田保育園の病児保育との違いは、ファミリー・サポート・センターの病児では送り迎えも対応できるということと、1時間につき料金がかかるということである、神島田の場合は1日2,000円で8時30分から午後4時30分まで保育ができる。連携して行っていくことも考え、連絡会議も実施しているが、

送り迎えをファミリー・サポート・センターで行い、8時30分から午後4時30分利用時間以外の対応もできるといった話し合いを行っている。利用者が少ない理由が、保護者の方への周知が十分でないのかなど問題点を検証して、充実した事業にすることが課題であると考えています。

委員 神島田の病児保育の利用人数も利用者が少ない、登録人数は増えているものの、利用者が少ないということは単に病気になった子どもが少ないといったことではないと思う。登録制となっているが、事前に登録とされているので急な時に利用できないのではないですか。

事務局 登録については、緊急を要する場合は事後登録でも対応していますので、問題はありません。ただし、病院で許可をもらってからでないといけないということがあります。

会長 利用の要件などの内容についても、この会議で説明してもらえるとよかったです。

委員 現在保育園でも児童が病気でお休みをする場合に、病児保育があるといった声かけはしているが、私の園は神島田からかなり離れている。朝病院に行って、それから神島田に行こうと思うと半日かかりであるため、結局仕事を休むことになってしまう。という声が聞かれるので、立地の問題もあるのではないかと。市民病院であれば津島市の真ん中にあるので場所的にもいいと思います。

会長 事業を実施していない市もありますか。

事務局 実施していない市もあります。

会長 今後の課題となりますね。

委員 放課後こども教室について、申し込みはいつするのですか。

事務局 4月に入ってから申し込み開始となります。

【訂正】 この回答は誤りであり、現在【2月4日現在】すでに申し込み開始している。申し込み期限は3月11日までとなっています。

委員 放課後こども教室と学童とでは何か、違うのですか。

事務局 放課後こども教室は文科省が行っている事業であり、毎日ではなく、時間も短いし利用料も無料であるが、学童は、両親が共働きで自宅に帰っても保護者がいない家庭の子どもを保育するもので、時間も長く有料です。

委員 放課後こども教室と学童は料金の無料・有料だけでなく根本的に内容が違う、放課後こども教室は教育の場であり勉強や教室を行っています。

学童は宿題をみたり遊んだり、母親の役割的なものである、放課後こども教室がない日には一人で家に居ることになり、夏休みのみ預ける場所もない。学童と連携できるように国は推進している、教室にいった後に学童に来るといった行き来ができるというのが現状は難しいです。

保育料は現在、1年生から3年生は14,000円、3年生から4年生は13,000円、5年生から6年生は10,000円の利用料をもらっているが、料金が有料であることが問題ということであれば助成することでよいことになるが、実際、就学支援の減免を受けている家庭はそんなにはいない。今後、放課後こども教室を終えた後に学童で引き受けることができるよう、場所の確保も必要です。

会 長 他に質問等ないですか。
…特に質問なく議決される…

(3)その他

会 長 その他、事務局から何かありますか。

事務局 津島市では現在、「つしま子育て応援券」の事業を実施しています。対象は平成27年4月以降に生まれた児童が対象、第1子・第2子児童には2万円、第3子以降児童は4万円となっています。対象となるサービス事業などが別添資料1のとおりとなりますので、ご確認ください。

事務局 来年度の子ども・子育て会議は年3回を予定しております。第1回は6月ごろを予定しております。